

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年3月4日
【会社名】	明治機械株式会社
【英訳名】	Meiji Machine Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 日根 年治
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田多町二丁目2番地22
【電話番号】	03 - 5295 - 3511 (代表)
【事務連絡者氏名】	管理部長 高工 弘
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田多町二丁目2番地22
【電話番号】	03 - 5295 - 3511 (代表)
【事務連絡者氏名】	管理部長 高工 弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

2022年3月1日開催の当社臨時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものがあります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2022年3月1日

(2) 当該決議事項の内容

<会社提案>

第1号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

小山貴子氏を監査等委員である取締役に選任するものであります。

<会社提案・株主提案>

第2号議案 資本金の額の減少の件

1. 減少する資本金の額

資本金の額1,414,059,580円のうち、1,314,059,580円を減少し、資本金の額を100,000,000円といたします。

2. 資本金の額の減少の方法

発行済株式総数を変更せず、減少する資本金の額1,314,059,580円の全額をその他資本剰余金に振り替えます。

3. 資本金の額の減少の効力発生日

2022年3月31日

<株主提案>

第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

川田耕治氏を監査等委員である取締役に選任するものであります。

第4号議案 会社法316条2項に定める当社の業務及び財産の状況を調査する者の選任の件

会社法316条2項に定める当社の業務及び財産の状況を調査する者として、三浦亮太氏を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	53,484	31,056	268	(注)1	可決 63.06
第2号議案	83,985	829	-	(注)2	可決 99.02
第3号議案	31,228	53,318	268	(注)1	否決 36.82
第4号議案	31,534	53,012	268	(注)3	否決 37.18

- (注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
3. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

以上